

## アルゼンチン共和国経済開発5カ年計画 (1965~69年) (II)

Presidencia de la Nación : Consejo Nacional de Desarrollo,  
Informe sobre el Plan Nacional de Desarrollo.

## 第II部 アルゼンチン経済の見通し——結論と勧告

本稿の冒頭に記したように、本計画書には本文第I部、第II部のほかに、農牧業、工業、運輸・通信ならびにエネルギーの諸部門に関する付属書I~IVが付加されており、当該各部門に関する本文第I部を補足し、その細目をなしている。そこで本稿では本文第II部と付属書を一体として解説することとした。本文第I部が1950~63年における経済の展開の分析であったのに対し、本文第II部および付属書は、いわゆる「計画書」そのものに当たる部分である。

### 第1章 序 論

(1) 本文第II部は、つぎのような問題提起で始まっている。「1962~63年の経済のリセッションから回復した後アルゼンチンの経済は、ふたたび著しい後退を引き起こすことなしに、十分規則的かつ継続的なリズムによって成長していける状況にあるかどうか。」

(2) 輸入能力の欠如から、新たに危機を招くことがないように、との前提条件と両立するような成長率は、また同時に、つぎの(i)~(v)をも満たすに十分なものでなければならないのである。すなわち、(i)消費の回復を可能ならしめ、社会的なテンションを緩和させること。(ii)経常的な固定資本投資の更新・追加は当然のこととして、それ以外に経済社会基盤の欠陥の是正という基本問題にチャレンジするために十分なだけの投資能力を確保すること。(iii)本計画の対象期間だけでなく、さらに将来、別の隘路を生じ、経済を後退させることのないよう、投資の続行を可能にすること。以上の3点である。

### 第2章 諸生産部門が満たすべき必要条件

(1) まず、農牧業部門の努力が強調される。すなわち短期的にみて、農牧業部門が圧倒的な比重を占めるとい

うアルゼンチンの輸出構造を根本的に改変してしまうことは不可能である。したがって、この部門が国内の消費需要を十分に満たし、かつ相当な輸出余力を持ちうるように、さらにダイナミックな進歩を遂げなければならないのである。

牛肉を中心とする牧畜関係の輸出については、アルゼンチンが世界市場に占めるシェアはきわめて高い。しかし、この市場はますます拡大しつつあり、また相当な多角化が試みられてきている。こうした市場の多角化は輸出量増大から価格引下げ圧力を生ずるというプロセスをまき起こさずに輸出水準の維持・拡大を可能にする。以上のようなわけで牧畜輸出の国際市場はアルゼンチンに有利なものであり、結局、ここで考えねばならぬことは外的条件でなく国内努力——消費水準を回復させ、かつ輸出水準を拡大させるため——にほかならないのである。

ただし農牧業全体としてはつぎのことに留意しておく必要がある。まず、実用に供しうる土地の拡大とか、本質的な技術改革などを短期的な問題として扱うことは不適當である、ということである。また、現実の経済社会情勢からみて、どんなに農牧業の拡大が達成されてゆくとしても労働構造の変化(地方から都市への集中)を変えることはできそうにない、ということである。

(2) 工業部門についていえば、現存失業者を吸収できるだけの高水準の達成が目標であるが、そのために指向すべき道は、従来のように輸入に関してテンションを生ぜしめないような方向に向けられねばならない。つまり原料や完成品輸入の現在水準を増大させずに、現存保有能力をフルに活用する方向に進まねばならない。それはすなわち経済発展のダイナミズムを握っているような重要部門の合理化・統合(la integración)を図る、ということにほかならない。このためにもまた、さらに現存生産過程の一部に存在している隘路を解消し供給の弾力性を十分なものとするためにも、工業部門への投資政策はきわめて重大な意義をもつことにならう。

工業部門において国際的分業が達成されれば、全体と

して工業生産関係の需要がより均衡するだろう。このことは、ある種の生産活動についてはすでに LAFTA 域内で達成されつつある。もし LAFTA 加盟諸国の間で、高度の投資を必要とする部門の拡大政策に関する協調態勢が敷かれれば、市場の規模の諸段階に応ずる「経済」を享受することができよう。この点、すでに1964年5月、LAFTA の工業開発諮問委員会 (Comisión Asesora de Desarrollo Industrial) 第1回会議が開かれ暫定的な合意の達成をみた。

つぎに近年労働の生産性が高まってきているので、今後は工業の各生産部門間の均衡にも注意すべきである——労働政策の上からも——ということをつけ加えておく。

(3) 経済基盤は、再調整と拡充を必要としている。これによって効率的サービスの提供を可能にし、また国内市場の統一化——特に運輸部門の整備により——を可能にするであろう。

公共部門では、投資効率を高め、財政支出の膨張を避けるため、すでに開始され、やりかけになっている事業を優先的に進めることを第1にする。

(4) 要するに、本計画期間においては、危険な不均衡を招来することなく、経済全体の需要に適合した発展が遂げられるようにするため、(i)主要生産部門における既存能力をフルに活用し、(ii)経済の欠陥を矯正し、(iii)経済全体が、指向すべき道を整すことに努めなければならない。

(5) 以上述べたことから、本計画期間内に達成されるべき目標であるが、さらにこの期間は、将来のアルゼンチン経済の構造変革のための基礎づくりの時期でもある。ここでいう構造改革とは、この国がより多角的な生産と輸出を行ない、現在のような危機を生み出す要因を取り除くことである。

この点で、アルゼンチンの工業製品輸出の鍵を握るものは——繊維業のような伝統的工業、石油業のような新興産業もさりながら——資本財・機械工業である、ということを指摘しておく。

これを中心として、アルゼンチンは農牧業が保っている現在の優位を工業に移し替えていくことになるだろう。ところで世界的にみて、工業製品価格水準は、実は国内農牧産品価格水準を決定要因として定められている、という点に注目することが重要である。なぜなら、後者の価格水準は結局、給与水準にはね返り、かくて定まる労働の価値は工業製品の価格へ密接なね返りを生ずる、と

いう関係に立つからである。工業諸国の現に採っている国内農牧業政策は、国内コスト引上げの方向にあり、これを前提としてみれば、結局アルゼンチン工業の国際競争力は長期的にみて有望といえるのではなからうか（もちろん国内生活水準を低劣なレベルに押えることを意味しない）。

### 第3章 全体計画、経済開発の戦略、経済・財政政策の意義

(1) 1965~69年の計画期間内に国民総生産は1962年および1963年の平均値に対し年率5.7%、国民1人当たりでは年率約4%の割合で成長させる。経済の現在水準がきわめて低位に落ち込んでいるだけに、まず従前の水準まで急速に回復することが可能と思われる。そこで年度別にみると、当初の2~3年間のほうが成長率が大きく、計画期間末ごろには年率5%程度に落ち着くという形になるだろう。生産部門別では成長のリズムに根本的な変化はないが、農牧業生産については相当な増大が見られよう(第12表参照)。

(2) この期間中に、投資の構造はかなりの変革を経験することになるだろう。すなわち、全体として建設関係の占める割合が増大し、設備投資は減少傾向になる。第1にこの期間中に経済基盤の整備拡充、農牧業関係投資の拡大、住宅建設の著しい増大など、高度の建設事業投資が計画されており、計画期末には1960年に比して、この関係の投資水準は実に40%の増加を記録する予定である。

第2に、逆に、設備投資の減少ということの原因であるが、工業部門は現在すでに相当な設備能力を有しているのに、それを十二分に利用していないから、まず現有能力の完全利用が先決であり、また拡張は、輸入代替を行なうものみに集中してなされるべきだからである。計画期末におけるこの関係の投資水準は1960年に比し10%増、1962~63年の水準とほぼ同じにとどまるであろう。

総体としての投資需要は平均20.5%の割合で増大するが、投資成長率としては必ずしも高くなく、以前にもこれ以上の投資の成長をみた時期があった。しかし、なにも投資の伸びが大きいばかりが良いのではなく、逆に、投資を十分に調整しさえすれば経済を回復し、満足な経済成長率を達成しうる、ということを示しているといえよう(第13表参照)。

(3) つぎに消費については、GNPに占める個人消費

資料

第12表 国民総生産の推移

(単位: 10億ペソ)

	1960	1961	1962	1963	1965	1966	1967	1968	1969
農業・採石	146.4	143.5	144.2	141.4	179.6	188.5	196.3	203.9	213.2
牧業・製造	12.1	16.0	18.2	17.5	20.8	21.8	24.3	26.2	28.0
工業	336.9	362.2	338.6	320.1	391.2	438.8	462.1	493.5	523.5
建設	43.9	46.8	44.8	39.7	45.5	51.8	56.5	60.1	61.3
商業	169.0	189.0	182.2	161.6	188.6	202.8	215.7	224.3	236.2
運輸・倉庫	52.5	55.4	52.5	48.9	56.2	60.9	64.1	67.5	71.2
通信	5.3	5.8	5.4	5.0	5.7	6.2	6.5	6.8	7.1
電気・ガス・水道	13.3	16.1	17.8	18.8	23.4	26.0	28.7	31.8	34.9
銀行・保険	20.1	21.2	22.3	21.9	23.6	24.6	25.2	25.9	26.6
住宅建設	23.1	23.2	23.3	23.3	24.7	25.3	26.0	26.7	27.7
一般行政サービス	65.1	65.6	64.2	64.2	64.4	65.3	66.3	67.3	68.3
その他サービス	82.3	83.7	80.6	77.2	80.1	81.3	82.1	83.0	83.8
部門別合計	969.9	1,028.4	994.2	939.4	1,103.9	1,193.5	1,253.9	1,316.8	1,381.7
間接税	15.5	15.4	14.9	14.4	16.9	18.4	19.3	20.3	21.3
総計 (カッコ内は指数, 1960=100)	(100.0) 985.4	(106.0) 1,043.6	(102.5) 1,009.1	(96.9) 953.9	(113.8) 1,120.8	(123.0) 1,211.8	(129.3) 1,273.2	(135.8) 1,337.0	(142.5) 1,403.0

(注) 本表以下、各表においてペソとは「1960年価値のペソ」をさす。この年におけるアルゼンチン・ペソの対ドル・レートは1ドル=82.80ペソであった。

(出所) 第55, 56表。

第13表 国内粗投資

(単位: 10億ペソ)

	固定資本粗投資				合計	在庫投資 増減額	総計
	建設	機械および設備		合計			
		国産	輸入				
1960	(100.0) 87.8	87.8	51.6	(100.0) 139.4	227.1	6.5	233.6
1961	(106.7) 93.6	102.4	51.9	(110.7) 154.3	247.9	-3.7	244.2
1962	(102.2) 89.7	89.6	64.3	(110.4) 153.9	243.6	-9.9	233.6
1963	(91.2) 80.0	76.0	48.5	(89.2) 124.5	204.6	-6.4	198.1
1965	(103.5) 90.9	94.3	33.0	(91.4) 127.4	218.2	4.9	223.2
1966	(118.0) 103.6	193.0	38.6	(101.6) 141.5	245.1	5.9	251.0
1967	(128.6) 112.9	108.4	39.1	(105.8) 147.5	260.4	6.2	266.6
1968	(136.9) 120.1	113.1	38.9	(109.0) 152.0	272.1	6.5	278.6
1969	(139.4) 122.3	117.9	35.8	(110.3) 153.8	276.1	6.8	282.9

(注) カッコ内の指数は1960=100。

(出所) 第58, 59表。

の割合が増大し、まず1966年には1人当たり消費高が過去の最高水準(1958年および1961年)を越え、計画期末にはその水準の15%増に達するものと思われる。かくて将来の経済の持続的成長をささえるに十分な有効需要が生み出されよう。このような盛んな消費需要は、住宅の

増大と相まって国民生活の諸条件を著しく改善することを可能にするであろう。

(4) 本計画において絶対的に考慮さるべき「経済開発の戦略」は、つぎの3点である。

(イ) 土地の生産資源としての可能性を完全に生かし

切るように利用し、また市場の見通しに適合させつつ利用を図り、農牧業の供給の弾力性を建て直すこと。

(e) 生産過程の統合・合理化と輸入代替ができるような生産拡大を図りつつ、重点的な工業投資を行なうこと。

(f) 資本財生産のため、現在生産能力をフルに活用すること。

(5) 計画期間の第1年度および第2年度における生産拡大には輸入需要が伴わないで済むと思われる。つまり建設事業は多角的・波及的に他の経済活動を刺激し、設備投資に関する需要は国産品に向けられるし、個人消費が高い水準を回復して経済を刺激するであろう。これだけでも経済が相当な拡大を遂げるに十分な誘因である。

しかしながら、輸入の必要をまったく断ち切ることはできない。輸入代替過程を推進し、経済基盤の強化を図ることから、やはり相当程度の投資需要が輸入需要として現われるであろう。この場合、従来からアルゼンチンにとって大問題となっている対外債務の返済義務の履行と、上記の輸入に付随してアルゼンチンが取得する輸入金融とを、いかに両立させていくか、ということが戦略的に重要なポイントである。すなわち、新たな輸入に伴って、国際金融を受け入れる場合には、1965および66年度の2年間（この2年間には、従来の対外債務の返済が特に集中している）をいっさい据置き期間として、現金払いを要しないような条件を付することが必要である。つまり従来の短期資本依存から中長期安定外資へと資金ぐり方法を変更するのである。このように、輸入代替を図り、一方で、計画期間当初の数年間、生産増大の推進力となるような活動を、外貨資金ぐり関係の圧迫から解放してやること——一種の経済の自立性を保たせること——が戦略的に重要である。

(6) つぎに財政政策面では、まず第1に財政収入の建直しを図られなければならない。すなわち、租税の圧力をあまり強めることなく、国民所得の中に租税収入の占める割合を回復させなければならない。これは、たとえ税率の引下げを伴うとしても、一方でそれによって、租税回避が減り、租税負担の公正が図られさえすれば、それで実現可能となるであろう。

第2に、公共投資の増大が予見され、一方財政の不均衡を徐々に解消することが絶対必要であるので、経常的な財政支出の節減を図らなければならない。この点で、つぎの3点が勧告される。

(i) できるかぎり現在の公務員数を維持し、増員せ

ずにおくこと。これは公務員の平均給与の改善と能率の向上につながる。

(ii) 国営企業の経理および財政管理を改善し、商業ベースに立って運営すべきものについては、サービス・コストをカバーし、かつ資本の通常償却分をもカバーできるだけの収入が得られるように、料金の改訂を行なうこと。

(iii) 社会保障制度が独立採算でやっつけられるようにすること。

(iv) 通貨政策については、流動性を過度なものにしないように、また本計画の定める「優先性」に応じた融資が行なわれうるように、最低準備預金政策や中央銀行の再割引政策を利用するほか、信用政策を特別機関による技術援助や租税政策と密接に関連せしめつつ、真の意味での重点的信用政策を樹立すべきである。

現在、政府ならびに政府関係の信用機関はその資金繰りを中央銀行貸出しにたよりすぎているが、このようなかたよりを整して民間貯蓄を効率的に動員できるようにしなければならない。

(8) 貿易政策については、第1に輸出面では、基本的1次産品の支持価格、為替レート、租税および付加金などの政策や輸出振興策を、調和をとりつつ適用しなければならない。これによって輸出商品の生産に対して、国際価格に応じて競争できるインセンティブを与え、輸出商品、輸出市場の多角化を図りうるであろう。

輸入およびその他の対外支払い面では、不要不急物資の買付けを見合わせる事、外貨金融に対する返済の集中を避けること（特にこの計画の当初2年間には、一方でこの計画をバックアップする輸入需要がありながら、他方で過去に生じた対外債務の支払いが最も集中する）が重要である。

## 第4章 対外経済部門

### 1. 輸出

(1) 輸出計画（第14表参照）は、海外需要と輸出可能な余力という2点で、かなり控え目な仮定の上に作られている。1969年の輸出計画水準は1962年および1963年の平均値に比して20%増となっているが、この数字は以前同じ長さの期間に35%も輸出の伸びを記録した（1956～62年）のに比してかなり低目だが、それでも今後国内消費が増加する見込みであるだけに、この目標の達成すら相当な努力を要しよう。

(2) 海外需要の増大、市場の多角化からみて、価格面

資料

では現在の水準にほぼ近い価格が維持されるものと考えられる。

第14表 輸出計画

(単位: 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969
農産物	635	654	668	680	690
小麦	195	195	189	183	176
飼料用穀物	190	195	205	215	225
畜産品	655	636	658	679	702
牛肉	303	290	300	307	317
羊毛	187	176	178	182	184
その他	110	122	136	141	153
合計	1,400	1,412	1,462	1,500	1,545

(出所) 第61表。

2. 輸入

(1) 輸入計画(第15表参照)にみるように、資本財を除く経常輸入は増加の傾向を示すであろう。輸入の主要部分は工業用原材料および中間製品で占められよう。

(2) しかし本計画については、つぎのような2種の輸入代替が考えられる。第1は、本計画期間開始にあたって、SOMISA(国営製鉄所)を中心とした金属部門、自動車機械部門、電気機器部門、および紙・段ボール部門などの輸入代替が行なわれはじめたこと。第2は、本計画期間中に行なわれると期待される化学、ゴムおよび繊維製品の輸入代替である。

第15表 輸入計画

(単位: 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969
消費財(1)	50	50	50	50	50
燃料および機械油(2)	65	52	50	61	74
建設資財(3)	70	80	87	96	105
原材料および中間製品(4)	565	618	671	655	675
自動車	152	182	215	192	213
電気器具	120	124	130	128	130
繊維	50	60	65	70	75
紙	40	39	38	37	35
化学工業	42	43	47	53	44
その他	80	82	85	82	81
その他	30	28	28	27	27
その他	51	60	63	66	70
経常輸入(1)+(2)+(3)+(4)	750	800	858	862	904
資本財輸入	333	388	393	391	361
合計	1,083	1,188	1,251	1,253	1,265

(出所) 第62表。

3. 国際収支

(1) 国際収支計画表(第16表参照)では、一方において経常取引および既存対外債務支払いが、他方において新たな資本財輸入に関する取引が、区別して掲げられている。これは、本経済計画だけが国際収支に及ぼす影響——他の要因と区別して——を取り出して考えるためである。

これによれば、経常的輸出入残は年間6~6.5億ドルの線が維持される。しかしそれにもかかわらず新たな資本財の輸入をまかなうために使用できる分は1965年でマイナス1億ドル、1969年で約3億ドルにすぎない(むしろこれは既存の対外債務の元利支払いが巨額に上るからである)。他方、本計画では新たに18億6600万ドルの資本財輸入の必要があるとされている。これは年平均3億7300万ドルで、1959年から63年の間における高水準がほしいそのまま維持される、ということにほかならない。

そこで、このような輸入に付帯するファイナンスが必要となり、輸出者信用と国際機関信用とを合わせて、合計15億6500万ドルの資本が直接に輸入金融として流入する。これによって本計画期間全体としての国際収支は、ほぼ均衡すると同時に対外債務ポジションは5億2700万ドル減少する。

(2) そのような輸入に直結した金融のほか、これと無関係に国内的支出に当てるためのクレジットを取得すること、輸入や国内経費のファイナンスのために直接投資の形で外資がはいること、ある種の「補償融資」(financiamiento compensatorio)——国際収支の均衡の達成自体を目的とした長短期資本(通常は公的なもの)の動きをいう。IMF、アメリカ国庫、アメリカ国際開発協力局、ワシントン輸出入銀行等の借款、1963年に行なわれたヨーロッパ諸国および日本によるリファイナンスもこれに属す——と称される資本移動(補填的資本移動といつてもよい)を利用すること等の可能性がある。この種の金融をも考慮して、当国の純債務者ポジションを悪化させることなく締結できる信用受入れ限度は約20億ドルとみられる。

(3) この国際収支計画を伝統的な形に置き換えれば第17表のとおりである。ここに見るように「補償融資による調整前の収支残」は毎年好調である。それだけに、1965年および1966年の金・外貨準備の減少(計画)額は、過去における大赤字補填のために取得された「補償融資」の利子支払いという古傷に起因することがわかる。

第16表 国際収支計画 (その1)

(単位: 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969
経常的貿易バランス	650	612	604	638	641
{輸出入	{1,400	{1,412	{1,462	{1,500	{1,545
{経常輸入 <sup>(1)</sup>	{750	{800	{858	{862	{904
役務支払い	-184	-136	-111	-132	-145
既存対外債務支払い	-626	-473	-325	-239	-207
{政府間	{-360	{-311	{-208	{-161	{-144
{民間	{-266	{-162	{-117	{-78	{-63
その他の資本取引 <sup>(2)</sup>	59	28	14	4	8
本経済計画による資本財輸入に使用しうる残高 (A)	-101	31	182	271	297
新規資本財輸入	-333	-388	-393	-391	-361
直接投資	35	30	30	30	30
対外借入 <sup>(3)</sup>	283	358	278	241	250
上記対外借入にかかる債務支払い	-	-27	-67	-112	-160
その他の取引 <sup>(4)</sup>	6	-11	-15	-17	-15
本経済計画による資本財輸入に関する残高 (B)	-9	-38	-167	-249	-256
(A) + (B) <sup>(5)</sup>	-110	-7	15	22	41

(注) (1)本経済計画に基づく資本財輸入を含まない。第15表の(1)+(2)+(3)+(4)。(2)原材料輸入関係の短期対外信用や輸入に關係のない対外借入など。(3)本経済計画に基づく資本財輸入のための、輸出者(国)または国際機関からの長期借入。(4)主として新規投資に関する技術導入のロイヤルティの支払い。(5)(A)+(B)は金・外貨準備の増減を示している。(出所) 第63表。

第17表 国際収支計画 (その2)

(単位: 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969
輸出	1,400	1,412	1,462	1,500	1,545
輸入	1,083	1,188	1,251	1,253	1,265
(資本財輸入を含む)					
貿易収支	317	224	211	247	280
貿易外収支	-193	-163	-161	-200	-223
経常収支	124	61	50	47	57
自立的資本収支 <sup>(1)</sup>	-16	85	26	-3	3
総合収支	108	146	76	44	60
(補填的資本移動による調整前のもの)					
補填的資本移動 <sup>(2)</sup>	-108	-146	-76	-44	-60
{金・外貨準備増(-)					
{減(+) <sup>(3)</sup>	+110	+7	-15	-22	-41
{その他補填的ファイナンス取(-)支(+)	-218	-153	-61	-22	-19

(注) 本表は本稿第2表の続きとして考えられる。(1)(2)本稿第2表の注(1)および(2)参照。(3)本稿第16表の注(5)参照。(出所) 第64表。

## 第5章 政府関係部門

(1) 政府関係部門の問題はさまざま、かつきわめて深刻である。これを矯正するためにはまず租税政策と価格、公共料金政策を通じ、潤沢でかつ恒久的な経常収入の道を開く必要がある。

まず、経済の変動にもあまり強い影響を受けず、納税者負担が公平になるように、との主旨で開始された租税改革を継続する。また政府機関の投資、公共サービスの慢性赤字を減らす必要があるため、公共料金、公共価格の水準の再検討を急速に行なう必要がある。

(2) 他方、財政支出面では、経済成長に影響を持つような部門には関係のない経常支出を抑制するような改革をし、反面、経済社会基盤の再編成・拡充という緊急の必要性を満たすために、公共投資支出を適当な水準に維持できるようにする。

この目的から、すでに開始された予算制度の改革を続け、財政支出の経済的・機能的分類を完成させ、財政のコスト、公共サービスの能率を考えるようにする。本経済計画では一般行政および政府関係機関の人員数の現状維持(増員をしない)とそのかわりとしての実質賃金の改善を企図している。また、社会関係部門(教育・厚生)に有利となるような支出構造の改善が考えられている。

教育面では、小学校教育における就学年齢人口の95%、中学校教育における50%の吸収を確保することにより、この国の技術的・営利的能力面での欠陥を修正するのに役だてたい。

厚生面では、人口に対する公共ベッド比率(1000人当たり4.66)を維持しつつ、その効率的な利用を目標としている。

(3) 政府部門の貯蓄(ahorro)の形成(第18表参照)の上で、経常財政収支の剰余金は、GNPの2.69%相当の水準に達するが、これは1958~63年の平均2.18%からみて大幅な改善である。

それにもかかわらず、国営企業の赤字は、政府部門全体の貯蓄(剰余金)形成を悪化させつづける要因となろう。前記の公共料金改訂問題は国営企業のこうした根本問題の改善に資するだろう。

社会保障制度関係の剰余金形成は、本計画期間中には改善が見込まれていない。こうした傾向が生じたのは、なんといっても近年頻発されたモロトリアムの責任である。恩給・年金支払いの現在水準を維持するためには、まず掛金の納付回避を減らすための相当な努力が要請される。

資料

第18表 連邦政府部門貯蓄

(単位: 100万ペソ)

	経常収入 (1)	経常支出 (2)	政府剰余金 (1)-(2)	社会保険 関係剰余金	国営企業 関係剰余金	剰余金合計
1958	93,595	79,716	13,879	3,281	-15,679	1,481
1959	88,749	71,663	17,085	-1,028	960	17,018
1960	108,749	79,665	29,084	326	2,821	32,231
1961	123,975	85,957	38,018	-2,309	-318	35,391
1962	97,159	87,762	9,397	-7,975	-5,484	-4,062
1963	92,954	76,467	16,487	-2,966	-4,014	9,507
1964			-5,139	-402	-8,515	-14,056
1965	106,462	92,173	14,289	4,631	-7,403	11,517
1966	125,977	93,115	32,862	2,949	-6,193	29,617
1967	131,550	94,288	37,262	1,804	-5,346	33,720
1968	137,504	95,502	42,002	991	-4,417	38,577
1969	144,811	96,776	48,035	371	-3,138	45,268

(出所) 第66表。

(4) 公共投資計画については(第19表参照)、投資総額は1960~63年の年平均680億ペソから年平均830億ペソ(1960年価値)にふえているが、GNPに対する投資比率は変わっていない。投資の82%は国営企業関係である。

政府の対外借款によって輸入設備資金はほとんどカバーされる。しかしながら、公共投資全体についてみると経常財政収支剰余金(公共貯蓄)を動員しても、まだその他の国内資金を調達しなければならない不足分が生ずることが注目される。

第19表 連邦政府関係の投資計画

(単位: 100万ペソ)

	実物投資			対外借款見込み	政府貯蓄	他にファイナンスの方法を 求むべき 残額
	国産財	輸入財	合計			
1965	41,494	14,865	56,360	14,573	11,517	30,270
1966	51,097	15,472	66,568	15,152	29,617	21,799
1967	58,873	17,390	76,263	17,140	33,720	25,404
1968	56,987	14,432	71,419	13,993	38,577	18,849
1969	57,932	10,411	68,343	10,019	45,268	13,056
合計	(1) 266,383	(2) 72,570	(3) 338,953	(4) 70,877	158,699	109,378

(注) (1)1960年価値のペソ貨の対ドル・レート、1ドル=82.80ペソを使えば約8億7600万ドルに相当する。(2)対象別内訳は、エネルギー1492億9000万ペソ(第24表)、運輸1298億6600万ペソ(第25表)、通信216億7600万ペソ(第27表)、教育87億6000万ペソなど。(3)上記レートを使えば約8億5600万ドルに相当する。

(出所) 第67表。

第6章 農牧業部門

(1) パンパ地帯の生産は、その中の各小地域ごとに適

地適作主義の土地利用と簡単な技術改良——種子選択や衛生など——の採用によるだけで、相当促進されるであろう。肥料のような高コストの投下を伴うことからは、特に強調されていない。理論上、パンパ地帯は、世界中で最も進歩した農業地域の生産水準に達し、それを凌駕することすら可能である。しかし実際的には農牧産品輸出国の立場として、高度の補助を受けて農業を行なっている先進国のように、非経済的水準に達するような資金投下を行なうことはできない。それゆえ、生産構造、特にインプット-アウトプットの関係が合理的で最良の水準に近づけられるように、現実的かつ漸進的に採択しうる技術水準とは何か、を決定する努力がなされてきた。

(2) パンパ地帯への投資は、(i)その地帯が持っている自然条件の有利さからくる比較優位性を強化し、(ii)国際競争力をつけるために機械化を推進し、(iii)より大きな投資を基礎としたダイナミックな農業経済が、その地域の工業活動および他の経済活動に刺激を与えるために行なわれる。しかし、パンパの農牧業近代化には、普通考えられるほど大きな投資努力は必要でない。必要な改革の大部分は組織と運営の問題に帰せられ、投資は、運営経費程度の額の再投資で十分である。他からまったく新たな資金を求める必要はない。基本的なことは活動を始めること、政策が遂行されること(ここで特に国の役割が強調される)、そしてかかる計画の必要性を自覚することである。

(3) 牧畜については、パンパ地域では、農業により多くの土地を利用させるので、牧畜面積が減少するが、これは牧畜生産の密度を高めることによって十分に埋め合わせられる。牧畜生産の密度を高めるための方策は、牧草および衛生問題である。その他経営管理、放牧方法、飼

料貯蔵等の問題が付随している。

特に牧草栽培に向けられる土地が増大することにより牧畜地域における動物飼育能力は——牧畜総面積の減少にもかかわらず——増大する。ここでいう人為的な牧草栽培の対象には1年生牧草と多年生牧草とがあり、両者は土地のローテーションを考へて相互に補完的な役目を果たすことになる。牧草栽培地の増加は第20表のとおりである。

第20表 パンパ地帯における土地利用

(単位: 1000ヘクタール)

	1959~63 平均	1969	変化率
農 業	14,810	18,400	+24.2
穀物・飼料	12,440	15,580	+25.3
油性植物	2,370	2,810	+18.6
牧 畜	28,460	24,870	-12.6
自然原野	18,180	10,530	-42.1
1年生牧草	4,000	4,930	+23.2
多年生牧草	6,280	9,420	+50.0
合 計	43,270	43,270	

(出所) 第69表。

(4) 農業については、生産増大の可能性について、耕作面積の増加(自然原野の開拓)と、開拓済み耕地の単位当たり生産能率の向上という異なる2点から検討が行なわれた。

後者について収穫増加のための第1の要因は種子の良し悪しであろう。従来のパンパ農業が使用していた種子をみれば、種子の選択によって生産を増大せしめる余地がいかに大きいかわかる。収穫量計画を立てるにあたり、1969年までにトウモロコシ播種面積の約80%、小麦、亜麻、ヒマワリの40~50%が改良種子でカバーされることが前提にされている。

(5) 農業について採られる主要な政策は、つぎの(i)~(h)の各項である。

(i) 銀行による信用供与。

(ii) 価格——国際価格の短期的変動の影響を緩和するため、支持価格政策と価格変動準備金政策が使用されるべきである。これらはまた、農産物価格と牧畜産品価格の相対性が変動することを避け、農牧企業(特に農業)が、より合理的な方針を採りうるようにしてやることを目的とする。

(v) 農業指導およびサービスの拡充。

(vi) 流通——この面で生産者協同組合への援助と倉庫

・冷凍施設に対するクレジットの供与を考慮する。

(iv) 農牧生産用物資を、品質・価格とも十分な条件において提供すること、特に肥料、衛生関係。

(v) 土地制度——借地・小作契約に関する法的強制から発生した懸案事件の解決が図られなければならない。この解決に際して、多くの借地人・小作人が自ら土地所有者に変わるであろう。この点で、それらの者の貯蓄を見返りにした貸付け制度を利用し、特別ファンドを作るという考えが検討されてよいであろう。

(h) 税制。

本計画書の「付属書1」は「農牧業および関連産業部門に関する予定目標の細目」である。

(1) まずそこではパンパ地帯は農業経済面から18の地域に区分し、各地域ごとに、(i)作物別の農業作付け面積と牧草種別の牧場面積の現状、(ii)土地所有形態別、経営規模別の経営の現状について述べたあと、(iii)本計画末期において到達すべき土地利用の目標と生産目標、について記している。これについて、18の地域を総合してパンパ地域全体としてみれば第21表のとおりである。

第21表 パンパ地帯農牧業収益目標(1969年)

(単位: 100万ペソ\*)

	1959~63平均	1969	変化率
農 業	102,399	147,556	+44.1
牧 畜	107,017	127,254	+18.9
合 計	209,416	274,810	+31.2

(注) \* 本表では1963年価値のペソ表示である。

(出所) 付属書I, A-3~A-20。

(2) 関連産業として、乳業、養鶏業および漁業についての計画が記されている(省略)。

## 第7章 工業部門

(1) 本計画期間中の工業部門の拡大は、まず資本財および主要中間財——鉄鋼、紙・パルプ、石油化学など——部門を通じて達成されなければならない。これらの発展により、国内で、確実かつ内容的に充実した設備・機械が供給されることとなり、また、あらゆる工業プロセスの垂直的な統合・合理化が達成されるであろう。

これらの部門の成長にささえられて、工業部門全体の成長は年率7.4%となり、経済界全体の成長より速度を早めるであろう(この点について第22表参照)。



資 料

第 22 表 製造工業の付加価値生産計画

(単位: 10億ペソ) (カッコ内指数は1960=100)

	1960	1961	1962	1963	1965	1966	1967	1968	1969
製紙・ボール紙	5.6	6.8	6.7	6.4	8.6	9.7	9.9	10.1	13.1
金属・鉄鋼	34.3	40.9	36.9	37.1	45.8	53.6	56.8	61.6	65.4
自動車・車両機械	44.6	53.3	46.9	39.4	62.2	69.3	73.3	77.2	81.6
電気器機	14.7	17.7	13.8	11.7	20.3	23.3	25.2	27.4	29.8
製石・ガラス・陶器	11.5	12.9	12.2	10.6	13.2	14.7	15.4	16.1	17.2
石油精製	25.6	27.7	31.4	31.0	32.2	35.5	35.6	39.9	43.3
化学・石油化学	20.5	21.4	20.0	19.4	20.9	25.4	30.0	36.0	38.8
コ	5.8	7.7	7.5	5.7	7.1	7.9	8.4	8.9	9.5
開発さるべき工業合計	162.6 (100)	188.4 (115.9)	175.5 (108.0)	161.2 (99.2)	210.2 (129.3)	239.4 (147.3)	254.6 (156.6)	277.3 (170.6)	298.7 (183.7)
食品・飲料	65.4	64.7	67.1	70.1	75.7	83.1	86.2	89.3	93.2
繊維	32.8	33.3	26.8	24.5	31.6	35.2	36.8	38.6	40.1
その他・手工業	76.1	75.8	69.3	63.6	73.7	81.1	84.4	88.5	91.1
伝統的工業合計	174.3 (100)	173.8 (99.7)	163.1 (93.5)	158.8 (91.1)	181.0 (103.8)	199.4 (114.4)	207.5 (119.0)	216.2 (124.0)	224.8 (129.0)
総計	336.9 (100)	362.2 (107.5)	338.6 (100.5)	320.1 (95.0)	391.2 (116.1)	438.8 (130.2)	462.1 (137.2)	493.5 (146.5)	523.5 (155.4)

(出所) 第70, 71表。

(2) まず資本財部門については、対外依存の減少、需要の正常化、そして国際的な価格水準へのさやよせ(資本財輸入に対する為替賦課金の漸減計画に見合っ)を旨とする。

「付属書2」の「製造工業部門に関する予定目標の細目」では、資本財についてつぎのように述べている。

機械・設備の設置にあたっては、まずアルゼンチンの工業が現在すでに備えている能力をフルに利用することを考慮に入れなければならない。需要先を輸入に求めざるをえないのは、設備の精密さ、品質、大きさの点で国産品が太刀打ちできぬ場合、または国内の設備生産が製品の引渡し期限を満足させられないような場合のみである。

資本財生産に対して、国家は、(イ)公共部門(国営企業など)の買付け政策(長期的見通しに立った買付け計画の策定)および(ロ)製造された資本財売却の際の国内金融政策の二つの政策面で確実に援助をしなければならない。単なる保護的輸入禁止政策は、もはやこの部門にとって重要でない。そのほか、生産者側において自主的に機構を作り、各生産者の自由なイニシアティブは尊重しつつ分業化、規格化、技術、下請け制度等々について、工業界の協力的利用という調整努力を尽くすべきである。

資本財輸入に関しては、各種機械設備ごとのばらばらな関税免除方式をやめる。これは今まで国内の諸製造工業者サイドにおける生産見通しを不安定にさせてきた大

きい原因の一つであるからである。また、資本財輸入賦課金は一般的に漸次引き下げられる。これは国内工業生産者の負担するコストを外国の工業生産者コストと太刀打ちできるようにするためである。

国内市場が統合されたあと、LAFTA域内およびアジア、アフリカ等の後進国に開かれている市場に参加する可能性がある。このため輸出金融体制、官民協力しての対外キャンペーン等を開始する。LAFTAについては、産業補完協定や関税リスト交渉等のメカニズムを十分利用する。

資本財に対する需要は、1965年の606.8億ペソから1969年の721.7億ペソに増加するが、このうち国産でまかなわれるものは404.3億ペソから527.3億ペソに増加し、輸入にたよる分は202.5億ペソから194.4億ペソに減少する。

(3) これまで、中間財については輸入という手段にたよったため、各工業部門の均衡のとれた発展がなされなかった。しかし今後は1部門が他の部門の需要を満たし別の部門に対し供給を仰ぐという形で垂直的統合が進むので、輸入需要は減少しよう。しかし、つぎの数年間には国内供給がまだできないある種の戦略的物資の輸入のため、外貨使用は増大する。

この部門では第1に紙・パルプ(セルローズ)部門が躍進する。輸入代替は完了し(1969年には紙・パルプ輸入に関し1670万ドルの外貨を節約)、ノーマルな国内供給の確保が達成されよう。1965~69年の間におけるこの部

門への総投資額は5690万ドルで、そのうち2790万ドルは設備輸入のため外貨を使用する。

紙・パルプ部門について「付属書2」はつぎのようにいう。

この部門では、天然資源の利用に始まる垂直統合を旨とす。まず用材生産に適し、林業収益の高い地帯に一貫工場が作られる計画である。これにより用材輸入外貨を節約し、第1次産業に好影響を与える。

輸入代替は、長繊維化学パルプと機械パルプを除くすべての半製品、ならびに新聞用紙および規模的に国内生産では採算のとれない特殊用紙を除くすべての最終製品につき達成される。しかし長繊維パルプや新聞用紙の国内生産のための設備投資も開始される。

この部門では、供給の複雑化、市場および価格構造の歪曲化を防ぎ、独占企業を排除し、地域経済の強化を念頭におく。この部門だけの発展は年率8%に上る。

(4) 化学工業は、石油化学、苛性ソーダ等の主酸のプラントが設置され、中間製品の割合が増大し、発展するであろう。この部門の1965～69年の間における総投資額は1億9590万ドルで、そのうち設備輸入のため9180万ドルの外貨を使用する。この部門の1969年の化学製品輸入に関する外貨節約額は1億2100万ドルに上ろう。

「付属書2」は、化学工業部門について、この部門単独での成長率を13%とし、ベンゼン、エチレン、窒素肥料、硫酸、硝酸、苛性ソーダ、ソルベーター、合成ゴム、ゴム、油煙、プラスチック関係の各項について需要量、生産見込み、投資規模を掲げている。

(5) 鉄鋼生産は、プラントの統合を旨とす。最も重要な工業部門になる。すなわち計画未だには、経済的規模に合理化されたプラントとして稼働を開始し薄板価格は諸工業国の水準に見合うようになり、もはや海外からのダンピング圧力を防ぐために、いろいろな保護手段にたよることはなくなる。投資（1965～69年の間に合計3億6990万ドル。そのうち2億1150万ドルは設備輸入のため外貨支払いとなる）が遂行されれば1969年における鉄鋼製品の輸入代替額は1億1200万ドルとなる。

圧延工業は、このような情勢下で LAFTA 諸国と産業補完協定を締結できるようになり、これを通じてさまざまなタイプの薄板生産の分業化に進めるだろう。

「付属書2」は鉄鋼業について、つぎのようにいう。

経済各部門の需要から算出した鉄鋼需要の伸びは下記のとおりである（粗鋼換算、単位1000トン）。

1965	1966	1967	1968	1969
2,852	3,156	3,381	3,675	3,859

薄板、帯鋼、ブリキ・トタン類のうち、薄板は全部 SOMISA のプラントでまかなう。またブリキ・トタン圧延機を稼働させはじめることが肝心の目標である。以上の鋼板部門は1962年に対して1969年には88%の増大となろう。レール、形鋼、線材等の非鋼板部門は1962年に対して1969年には95%の増大となる。特に成長の著しいのはレールで全部 SOMISA のプラントがまかなう。つぎ目なし鋼管は1962年に対して1969年には56%、鑄造部門は91%、鍛造部門は192%の生産増大となる。

生産過程の統合を進め、かつ特殊製品や良質の製品を提供できるように、政府および民間のそれぞれの投資計画が立てられているが、中でも最も大切なのは国営企業 SOMISA に第2高炉を建設し、SOMISA プラントの能力を200万トンに拡大する計画である。長期的な粗鋼需要見通しからみて、1971～72年には早くも新投資によって設置されたプラントでなくては間に合わない。しかも、この種の投資には長い成熟期を要するから、1966年には設置を開始しないと、需要に供給が追いつかない。

(6) 以上の資本財、中間財部門に比して、伝統的工業部門の活動はやや低く、本計画期間内には年率5.5%で成長するが、これは人口増加による需要増大と、生活水準の改善の要請とに調和している。

この部門の中では繊維工業と製材業がその地位を強化するであろう。

「付属書2」は繊維工業について、つぎのようにいう。

繊維部門は、すでに国内需要を満たすに必要な適当な設備を有している。本計画期間内の消費需要の見通しにかんがみ、大々的な設備能力の拡大は必要でない。必要なことは(i)工程のアンバランスの是正、(ii)新型の補助機械の購入程度である。この部門の投資予定額の限界からみて、あらゆる面で効率化を心がけるべきである。

原材料は繊維製品コストの中で大きな部分を占めている。アルゼンチンはそれら原材料を国産できるにもかかわらず、いくつかの問題がある。特に原綿の国内生産が減少していることは、ただちに輸入との関係につながる重大問題である。

(7) 以上のような各種の工業部門について定められた目標を達成するためには、全体としての経済界が相当の努力をしなくてはならない。というのは、経済全体で生ずる貯蓄（余剰）を具体的な投資に結びつけることが必須だからである。ただ投資の内部的な構成は根本的に変

資 料

えなければならぬ。1969年の投資総額2761億1100万ペソ（1960年価値）のうち、55.7%は機械・設備の取得に使われ（このうち23.3%分は外国の供給者から取得され、残りはすべて国内で買付けられる）、残りの44.3%は工業用建物および施設への投資で、これは全額国内資金でまかなわれる。

(8) 鉱業についても本文および「付属書2」で触れている（省略）。

第8章 エネルギーおよび燃料部門

(1) 第23表は1965~69年のエネルギー需要構造の変化を示しているが、これから明らかに本計画期間中に年率5.7%の割合で需要が増大していったことがわかる（1961年の総エネルギー需要は1950万石油相当トンあったから1961~65年の間は年率4.8%の伸びであった）。つまり1965~69年のエネルギー需要の伸びはGNPの成長率とまったく同じリズムに乗っているのである。

(2) 現在までエネルギー需要が満たされておらず、またこの種の投資は完成までに相当の日時を要するので、この部門の投資は、全投資額に比べてかなりの割合を占める（第24表参照）。

(3) まず電力については、水力発電のもつ有利性からみて、大ブエノス・アイレス地区への水力発電の供給開始が見込まれるにいたった。これについては“Salto Grande”計画と(700MW) “Chocón-Cerros Colorados”

第23表 エネルギー需要計画(最大値)

(単位：100万石油相当トン)

	1965		1969	
		百分比 (%)		百分比 (%)
石油精製物	16.69	70.75	19.45	66.10
天然ガス	3.50	14.82	6.13	20.81
石炭、固体燃料	1.11	4.72	1.32	4.49
植物性燃料	1.90	8.06	1.90	6.46
水力電気	0.39	1.65	0.63	2.14
合計	23.59	100.00	29.43	100.00

(出所) 第74表。

計画(1100MW)の二つがあり、それらと消費地域への火力発電所建設とを比較すると、水力発電に関する両計画を推進する根拠がはっきりする。

「付属書4」の「エネルギー部門に関する予定目標の細目」では電力部門について、つぎのように述べている。

1969年の公共電力需要は5130MWに達する。投資計画では火力1340MW、水力215MW、合計1555MWの供給増加により、全発電能力は5318MWに達しよう。なお、本計画期間中に2281MW分の建設が開始され、前記2計画を含めて、水力がそのうち1831MWを占める。しかしこれらは本計画期間内に稼働開始にはいたらぬ。

(4) 石油の開発のリズムは、ここ数年十分なりズムで進められているとはいえなかった。したがって、その努力を強化する必要があるし、また、その努力が成功して

第24表 エネルギー部門の投資計画

(単位：100万ペソ)

	総投資額(1965~69)			うち政府部門		
	国内分	外貨分	合計	国内分	外貨分	合計
I 電力	46,890	30,489	77,379	26,496	19,715	46,211
{ 発電	18,754	25,753	44,507	15,335	16,204	31,539
{ 送配電	28,135	4,736	32,872	11,161	3,511	14,672
II 石油	69,900	16,775	86,675	65,339	12,321	77,660
{ 採掘	51,932	6,574	58,506	51,932	6,574	58,506
{ 送油	770	3,858	4,629	770	580	1,350
{ 精製	7,502	5,614	13,116	5,779	4,537	10,317
{ 商品化	9,696	729	10,425	6,858	629	7,487
III 天然ガス	13,960	6,409	20,369	(同 左 全 額)		
{ ガスパイプライン	4,653	3,958	8,611			
{ 配給網	9,307	2,451	11,578			
IV 石炭	4,109	941	5,051	(同 左 全 額)		
合計	134,859	54,615	189,474	109,905	39,385	149,290

(出所) 第75表。

油井の産油量が増大すれば、予定投資を切りつめることもできるであろう。

精製面では、たんに設備の拡大だけでなく、需要に応じられるだけの内容をもった諸抽出油が生産できるようにはならなくてはならない。その結果、現在約100万トンに上る中間精製物と機械油の不足が避けられるであろう。

「付属書4」は、石油についてつぎのように述べている。

アルゼンチン原油は軽質の油および重質の油を豊富に抽出することができる反面、中質の油を抽出する上では貧弱であるという特質をもつ。したがって、今後は精製設備も将来需要の増大する中質油——ガス・オイルやディーゼル・オイル——を多量に生産し、かつ同様に将来消費が著増する良質のガソリンも取得できるように需要構造への適応を図らなくてはならない。この変革に応じてフュール・オイルの生産量が少なくなるが、この分は天然ガスの供給増大によって完全に代替されるであろう。

エネルギー源以外の石油派生物については、道路開発につれてアスファルトと潤滑油の消費が増大する。国産原油は特殊な潤滑油を得るのに適していないので、ある程度特殊原油の輸入が続けられる。しかし1967年にラ・プラタ市の精油所において、新たに潤滑油ラインが完成されれば輸入の必要は減るであろう。

付属書4では、計画期間中に行なわれる諸プラントの計画に触れている。それらは YPF (国営石油公社) に属する La Plata (ガス・オイル, ディーゼル・オイル, 良質ガソリン, 1級および2級潤滑油), Campo Durán (揮発油—炭化水素), Lujan de Cuyo, San Lorenzo 等の精油プラントおよび、場所未定の大精油所1カ所である。また油送面では Lujan de Cuyo からブエノス・アイレスまで多目的油送管 (Poliducto) を通すことになっている。

民間部門に関しては1965~69年の間に精油所の能力が拡大し(70万立方メートルに)、アルゼンチン全体の35%を占めるようになるだろう。

本計画における精製用国内産原油生産目標は1965年に1700万立方メートル、1969年に2200万立方メートルとなっている。

#### (5) 天然ガス

「付属書4」は天然ガスについて、つぎのように述べている。

天然ガスの総消費量およびエネルギー消費量中に占める割合は、つぎのように推移している。1962年=260万

石油相当トン(13.1%), 1963年=300万トン(14.9%), 1965年=350万トン(15.1%), 1970年=650万トン(21.6%), 1975年=750万トン(19.6%)。

また、ガスを浪費しないでより良く利用するという立場で、新興の石油化学工業部門の全天然ガス消費量に占めるシェアは1970年に9%、1975年に15%となり、その他の工業部門および発電関係で、1970年71%、1975年63%、家庭消費で1970年20%、1975年22%を使う。

この消費計画に対応する本経済計画の投資(第24表)のうち、Pico Truncado (サンタ・クルス州) からブエノス・アイレスまでのパイプと Catriel (リオ・ネグロ州) からメンドサおよびブエノス・アイレス州までのガス・パイプライン敷設計画が重要である。

(6) 石炭については経済的生産水準を維持させるだけの需要を確保する必要上、沿岸地方の発電所による石炭使用がすすめられ、また鉄鋼業がより多量の国内炭を消費するようになることが望まれる。

## 第9章 運輸・通信部門

### A. 運輸

(1) アルゼンチンの運輸システムの現状を改革し、経済開発計画の必要に役立ち、非経済的でなく、調和を図ることが運輸政策の目的である。

(2) この場合、各運輸手段の固有の利点を認識し、これを維持し、かつこれに際して差別、不当な取扱いをやめ、健全な競争を刺激し、かつ正当・合理的な料金を維持することが必要である。

(3) 運輸部門に対する本計画期間内の投資は第25表のとおりである。

#### 1. 鉄道

(1) 運行、車両、機関車、修理工場、線路等の基盤施設と、なにからなにまで問題があり、経済の建直しを図る上で最も持続的復旧が必要な部門である。鉄道問題解決のためには、現有設備と、将来取得される設備とを最大限に利用することとする。なお、将来取得される設備とは、すべて国内工業によって供給される見込みである。

(2) 鉄道は生産地帯、消費地帯間のサービスに従うものであり、その意味で他の輸送手段——特に自動車輸送と河川輸送——と適切な協調体制にはいられなければならない。

資料

第25表 運輸部門の投資計画

(単位: 100万ペソ)

	総投資額 (1965~69)			うち政府部門		
	国内分	外貨分	合計	国内分	外貨分	合計
I 鉄道施設 { 基 礎 施 設 車 両 場 工 場 }	46,597 16,996 28,171 1,430	9,998 1,283 8,290 425	56,595 18,279 36,461 1,855	(同 左 全 額)		
II 水上輸送 { 海 上 運 送 河 川 運 送 港 湾 水 路 }	12,768 6,514 2,692 3,562	6,693 5,022 912 758	19,461 11,536 3,604 4,320	11,448 6,514 1,372 3,562	2,603 932 912 758	14,050 7,446 2,284 4,320
III 自動車輸送	32,025	4,554	36,579	—	—	—
IV 道 路	45,600	2,235	47,835	(同 左 全 額)		
V 航 空	3,257	3,669	6,926	(同 左 全 額)		
VI 都市交通	7,427	933	8,360	3,527	933	4,460
合 計	147,674	28,082	175,756	110,429	19,437	129,866

(出所) 第76表。

(3) 鉄道の営業規模は、1969年には180億トンの貨物と145億人の旅客輸送を行なうまでに拡大する。

(4) 鉄道問題の分析によって浮かび上がる問題点は、つぎの(イ)~(ロ)の諸点である。

(イ) 公共の利益のためという理由で、非採算的料金なし無料で行なわれているサービスの経理への影響。

(ロ) 輸送需要の分析と運行のプランニングの欠陥。

(ハ) 能率的な人的サービスの欠如——従業員の業務分担の不明、労働組合とのあつれ、従業員の能力開発・訓練の不足。

(ニ) 管理機構の欠陥。

(ホ) 技術開発の遅れ。

「付属書3」の「運輸・通信部門に関する予定目標の細目」では、鉄道問題についてつぎのように述べている。

鉄道関係の事業内容は第26表にみるとおりである。これについて、第1に、レールはすべて幹線網に関する部分のみで、ローカル線は含んでいない。更新用のレールはSOMISAで製造する。第2に、機関車部門では、全国のディーゼル機関車化(新規取得と修繕復旧)を前提とし、それが遅れる部分を蒸気機関車の修繕で補うこととしている。1965年の新規ディーゼル機関車取得は、輸入にたよることになる。第3に、貨車については、新規取得の1万1000両は外貨節約のためすべて国内工業によって製造する。この場合、国内工業が年間2500両の製

造能力を取得したあと、将来遊休設備を生じないように過度の規模拡張を避けることとする。第4に、客車およびフルゴンについては、900両の客車の買付けは、すべて国内工業から行なわれる。

このほか、維持保存用施設——作業工場——の能力を拡充するための投資も行なわれる。この点では作業員の能力の向上にも注目する必要がある。

他に1967年以降、アンデス横断鉄道の電化を行なう見通しが立てられている。投資額は5億ペソ(1964年価値で)とされている。

第26表 鉄道投資事業内容

	1965	1966	1967	1968	1969	合計
線 路 (km)						
更 新	500	750	1,000	1,000	1,000	4,250
保 新 線	—	500	500	500	500	2,000
車 両 (台)						
ディーゼル機関車購入	120	—	—	—	—	120
同上 修理	150	170	170	150	150	790
蒸気機関車	100	100	100	100	—	400
修理	—	—	—	—	—	—
貨 車 購 入	2,000	2,000	2,000	2,500	2,500	11,000
同上 修理	4,000	4,000	3,000	—	—	11,000
客 車 購 入	—	—	300	300	300	900
同上 修理	300	300	300	300	250	1,450
フルゴン	—	—	—	—	—	—
修理	90	50	50	50	10	250

(出所) 付属書3, C-2表。

## 2. 道 路

(1) 1965～69年の計画事業については、つぎのようにして優先順位を定め、割当が行なわれている。第1にすでに実施中の工事である。第2にこわれている舗装の復旧および改良、第3につぎのような新規工事である。それは、(イ)今日すでにそうした工事を必要としている地域、または近い将来そうした工事を必要とする潜在的発展地域に対し、経済基盤を与えることとなるような工事。

(ロ)生産地と消費地間の交通を便利にする工事。

「付属書3」は道路計画についてつぎのようにいう。

一般的に現在の道路のシステムは、路線配分が悪く、幹線の連絡網に不備があり、管轄からいうと国道と州道が有効に、組織的に連絡されていない。事業計画はこの点に留意して、統合的な解決を与えてくれるものでなければならぬ。

1965～69年の間の道路投資総額492億7500万ペソのうち国道網への投資額は369億6000万ペソである。ところが借款および道路財源のための法的措置をフルに使っても、国の道路事業に利用しうる収入は180億ペソにしか達しない。すなわち約170億ペソが不足しているため、燃料消費税の相関的増収やその他の措置を講じなければならぬ。

### 3. 自動車輸送（貨物・旅客）

(1) 自動車による貨物輸送は、成長するにしても、貨物輸送全体に占める相対的な割合は少なくなろう。なぜなら、この面では鉄道および河川輸送のほうが本質的かつ補完的であるからである。

(2) 中長距離の旅客輸送用自動車はまだ平均使用年数が若く、まだ利用余力がある。本計画期間中には、耐用年数の限界に達した車のみを更新するだけで十分である。

(3) 自動車の取得は国内工業より行なわれよう。しかし、将来においても国内で製造しえない種類の大型トラックと長距離バス用のシャーシーだけは輸入される。

「付属書3」は、貨物および旅客の自動車輸送について、つぎのように述べている。

現在の貨客輸送の理論上の容量、年平均走行距離、現在の利用率、将来の積載予想貨物量等のファクターを勘案して、輸送用自動車数を増加するための二つの仮定が立てられた。「仮定I」では1台当たりの年平均走行距離と利用率は現在のままとし、自動車台数を9万台（現在の58%）増加することとする。しかし現在、貨物自動車台数は増加を続け、すでに過剰ぎみで、料金はコストを下回るありさまである。しかも自動車増加の要因とな

った鉄道が凋落から復興する方向にあるので、現実には自動車台数が増加すると利用率は低下するであろう。そこで「仮定II」では1台当たりの年平均走行距離と利用率を引き上げるかわりに、自動車台数を6万台（30%）の増加にとどめることとした。第25表の投資額は「仮定II」に基づいて算定されたものである。

### 4. 都市交通

(1) ブエノス・アイレスの都市交通について、地下鉄の新路線建設と、本計画期間内に耐用年数の限界に達する自動車の更新が考えられている。

「付属書3」はこの点について、特に都市交通手段として、公的機関の手に残された地下鉄の拡充に重点をおき、1966年度に新線建設に着手し、年間平均4キロメートル、単位コスト3億5000万ペソで線路の敷設、駅工事、付帯設備、車両の取得を行なうことを予定している。

都市交通関係の投資額83億6000万ペソ（1960年価値）のうち44億6000万ペソ（うち16%は外貨を使用）が地下鉄で、残り39億ペソが都市バスに関するものである。

### 5. 水上輸送

(1) 基盤施設面では、まず、大型貨物船の港への接近を可能にするための水路の浚渫の強化と、そのための浚渫船の取得が問題である。つぎに港湾における原材料（穀物、液体および固体燃料、鉄鋼石、その他）の保管、漁業、輸出商品の積出し・積みおろし等の便宜のために投資が行なわれる。

(2) 海運面では、もっぱらELMA（国営商船会社）の助成に意をそそぎ、アルゼンチン船舶の積取りをふやす。河川航行面でもEFEDEA（国営河川輸送会社）の助成が行なわれ、フェリー・ボート、渡船、曳航船、水中翼船等への投資が行なわれる。

「付属書3」は水上輸送について、つぎのようにいう。

まず、基盤施設、すなわち港湾設備および水路の浚渫については特に大規模なモデル実験の必要性に着目すべきである。これには2億4300万ペソが投資される。この関係で浚渫船が6隻国内で買い付けられる。

海運面では、ELMAが、現在建設中の5隻の船舶（スペインで2隻、国内で3隻で、いずれも8000～8250トン程度）を取得するほか、さらに8000～1万トン級の貨物船3隻を国内で買い付け、その商船隊を強化することになっている。民間会社についても、国営船舶団とともに対外貿易および沿岸航海に従事するため、10万総トンが就船するであろう。

河川航行については、現在スペインで建造中の2隻の

船を除き、残りの投資額はすべてアルゼンチン国内での買付けに使われる。アルゼンチンの諸造船所は、河川航行に必要なあらゆるタイプの船の建造を遂行するだけの能力を完全に有している。

6. 航空

(1) 航空政策の目的は民間部門の公共部門の間にみられる重複を避け、双方の有する能力をそれぞれ最高に発揮させることにある。国際線については、むしろアエロリネアス・アルヘンティエナスの助成により、国際航空界に十分なシェアを確保する。

(2) 国内航空については、現在、各地方だけで運行している民間企業に、アエロリネアス・アルヘンティエナスの有する幹線を配分することができるかどうかを検討する。

(3) 通信、ラジオビーコンの整備のほか、飛行場建設が問題である。それらは第2飛行場、およびすでに開発されつつある地域または将来発展が予測されている飛行場である。

「付属書3」は航空の開発について、つぎのようにいう。

アエロリネアスには、国際線用に大型ジェット機3機を加え、国内線には Avro 748型を5機加える。

また国内線について Avro 型機や Caravelle 型機の効率的な使用を妨げる飛行場の不備を改めるため、新たな建設事業を開始する。

B. 通信

(1) 国家、国営企業および私企業のそれぞれの有する計画を、単一の場合で調整し、「規模の経済性」を利用できるように努力が行なわれる。

(2) 投資面のみでなく、より多数の専門技術者を集めることが必要である。アルゼンチンでは従業員9万人に

第27表 通信関係投資計画

(単位：100万ペソ)

	総投資額(1965~69)			うち政府部門		
	国内分	外貨分	合計	国内分	外貨分	合計
電 話	18,478	3,357	21,835	16,859	2,775	19,634
郵便・電信・放送	1,265	777	2,042	(同左全額)		
合 計	19,743	4,134	23,877	18,124	3,552	21,676

(出所) 第76表。

対し、専門技術者は200人で、この比率0.22%は、他国の2%前後より、はるかに低い。

(3) 通信関係の予定投資額は第27表のとおりである。

「付属書3」は通信関係について、つぎのようにいっている。

公共電話サービスのうち、まず市内回線については、1965~69年の間に、ENTEL(国営電話会社)が37万6275回線、民間会社が5万0155回線の増設をする。これはENTELについては36.5%、民間会社については67.2%、全体としては38.4%の増加を意味する。この結果、1969年には ENTEL の市内回線は141万1218、民間企業は12万4789を保有する(それぞれ91.8%と8.2%)。これによって1963年に39万6577件あった需要に応じきれない回線数は1969年には23万件に減少する。

つぎに市外通話回線については1963年の4649回線に対して3145回線(67.6%)の増加を示し、市内回線に対する比率も238対1(1963年)から1969年の197対1に好転し、ダイヤル通話も可能となろう。

このほか「付属書3」はテレックス・サービスや郵便、国営ラジオ放送サービス、電信等の開発に触れ、また地域的なサービスについても触れている。

第10章 教 育

(1) 教育各部門の目標は第28表の示すとおりである。

(2) 特に国の教育関係支出(第28表)で目だつのは、

第28表 教育計画の内容

(単位：1000人、および100万ペソ)

	小 学 校		中 学 校		大 学	
	1965	1969	1965	1969	1965	1969
就学適齢人口(1)*	3,588	3,727	2,455	2,624	2,149	2,366
在籍者数	3,204	3,408	729	871	211	238
趨勢(2)	89.3	91.4	29.7	33.2	9.8	10.1
係数(2)/(1)	89.3	91.4	29.7	33.2	9.8	10.1
在籍者数計画目標(3)	3,290	3,541	799	1,029	223	260
係数(3)/(1)	91.7	95.0	32.5	40.0	10.4	11.0
政府所轄の在籍者数趨勢	991	949	453	501	166	187
同上計画目標	1,018	1,097	496	609	175	204
政府教育支出各教育段階の占める支出割合	6,327	6,946	6,746	8,425	5,109	6,067
	34.8	32.4	37.1	39.3	28.1	28.3

(注) \* 小学校5~12歳, 中学校13~18歳, 大学19~24歳。

(出所) 第79表。

中学校教育に対する支出増加である。中学教育の発展こそは、技術ならびに管理面における有能な人間の育成という点で、現在みられる欠陥を是正し、十分な能力ある人間を国家に与える必要性にこたえるものである。ここでは中等教育全体の構成を改革し、真に特殊化された種々の需要に適合した人間を養成する。

(3) 教育支出の経済的構成内容を見ると、これまた漸次改革され、まず校舎設備等の投資がふえる(1965年の9億6400万ペソ(1960年価値)5.3%から、1969年の22億7600万ペソ10.6%へ増加)のが特徴で、これに見合っ

て人件費は減少する(1965年の151億6400万ペソ83.4%から1969年の167億3800万ペソ78.1%へ減少)が、そのかわり現存の教育的人的キャパシティのより良き利用と

## 第11章 地域開発

(1) 国の発展において、現在の地域較差をこれ以上広げないようにしなければならない。

(2) 本計画の実施にあたって、長い間の懸案である内陸地方への考慮を開始するために、調整機関たる連邦投資審議会(Consejo Federal de Inversiones)の仲介と各州の協力が要請される。

(海外派遣員 篠沢恭助)

— 在ブエノス・アイレス —

## アジア諸国経済開発の比較研究

— 研究参考資料 第61集 —

山本 登 編

第1章 東南アジア諸国の経済開発上の問題点 .....	山本 登
— 世界経済の転形期と「南北問題・経済開発の前進と所得格差の拡大・人口圧力の問題・民間部門の重視傾向・地域的経済協力問題の志向 —	
第2章 東南アジア経済開発における政府の役割 .....	恒松 制 治
— 低開発地域における国家の機能・開発計画と政府の役割・経済開発のための政策 —	
第3章 東南アジア地域の資本形成における輸出の役割 .....	矢内原 勝
— 低開発国の資本形成・低開発国の輸出構造・開発資金計画と輸出・輸出による強制貯蓄・結論 —	
第4章 アジアの経済開発計画における農・工調整の諸問題 .....	山岡 喜久男
— マラヤ経済開発計画の重点移行・インド経済開発計画の重大移行・中共経済計画の重点移行 —	
第5章 東南アジア諸国の農業開発計画の批判的検討 .....	栗本 弘
— 経済成長と農業の寄与・農業開発計画評価の基準・農業開発計画の効果の評価・村落開発計画の検討 —	